

第6回 郡山市交通安全対策協議会通学路合同点検

行健小学校・行徳小学校・行健中学校通学路の合同点検

本市では平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成28年度は平成24~27年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：平成28年6月3日（金）

合同点検：午前 7:20～午前 9:55

対策会議：午前10:10～午前11:10

点検箇所

《行健小学校通学路》

- ①富久山町福原字塩島
(国道:288号線)
日東紡入口
- ②富久山町福原字境田地内
(市道:我妻2号線)



《行徳小学校通学路》

- ③富田町字逆池下地内
(県道:荒井郡山線)
- ④富久山町久保田字樹形
行徳地域公民館周辺
(市道:三御堂下双又線)



《行健中学校通学路》

- ⑤富久山町福原字泉崎地内
(市道:福原八山田七丁目線)
- ⑥富久山町福原字鳴伊賀
地内
(市道:道ノ窪乙路後線)

合同点検終了後、行健中学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【行健小学校点検箇所の対策案】

- ①「歩道境界線の明確化」「外側線の更新」等
- ②「外側線の更新」「横断歩道の更新又は移設の検討」「通学路変更の検討」等

【行徳小学校点検箇所の対策案】

- ③「外側線の更新」「減速を促す路面標示」「児童生徒への安全指導の強化」「保護者の協力による立哨指導の継続」等
- ④「外側線、グリーンベルトの設置」「優先道路を示すドットラインの設置」等

【行健中学校点検箇所の対策案】

- ⑤「外側線、グリーンベルトの設置」「警察署による通行規制時間帯の取締り」「時間帯規制の周知」等
- ⑥「外側線、路面標示の設置」「路面カラー舗装」「ラバーポールの設置」「ガードパイプの撤去」「スクールゾーン標識の設置」等



富久山地区の小中学校では、幅員の狭い通学路の点検を行いました。歩道と車道の境界線がない狭い道路では、車両との接近、接触事故も危惧されます。安全な歩行スペースの確保が必要です。

児童生徒の皆さんには、一列歩行を守り、広がらないよう周囲に十分注意を払いながら、登下校しましょう。

自転車通学生の皆さんには、ヘルメットをきちんと着用し、あごひもをしっかりと締め、交差点での一時停止を励行しましょう。

ドライバーの皆さんには、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、**減速、一時停止、安全確認**を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

市民の皆さんで
子どもたちを交通事故
から守りましょう！

